

## 濃厚接触者である同居家族の待機期間

基本的に陽性者は7日間の療養期間、濃厚接触者は5日間の待機期間となります。

### パターン1：陽性者が発症（検査日）と同時に感染対策を開始した場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
本人 (陽性者)	★ 発症日 (検査日)	療養期間						療養 最終日	要健康観察期間			通常 生活
同居家族 (濃厚接触者)	☆ 感染対策 開始	待機期間				待機期間 最終日	要健康観察期間		通常 生活			

※ 「要健康観察期間」では、健康状態の確認、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等 avoidance、マスクを着用すること等の感染対策をとります。

※ 本人の健康状態に問題がなければ、要健康観察期間の登校は可能です。

※ 「感染対策」とは、日常生活を送る上で可能な範囲での、不織マスクの着用、手洗い・手指消毒の実施、物資等の共用を避ける、消毒等の実施などの対策を想定しています。

### パターン2：陽性者が発症（検査日）後、2日目に感染対策を開始した場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目
本人 (陽性者)	★ 発症日 (検査日)	療養期間						療養 最終日	要健康観察期間			通常 生活
同居家族 (濃厚接触者)			☆ 感染対策 開始	待機期間				待機期間 最終日	要健康観察期間		通常 生活	

パターン3：陽性者が発症（検査日）後、2日目に同居家族が発症した場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目
本人 (陽性者)	発症日 (検査日)							療養 最終日		要健康観察期間		通常 生活		
同居家族A (濃厚接触者)	☆ 感染対 策開始		発症							療養 最終日		要健康観察期間		通常 生活
同居家族B (濃厚接触者)	☆ 感染対 策開始		待機期 間リセ ット					待機期間 最終日		要健康観察期間		通常 生活		

※ 陽性者は、同居している家族等が後から陽性になった場合でも、療養期間の延長はありません。ただし、家庭内に陽性者がいる間に療養解除となった時は、家庭内にウイルスが存在している状態ですので、マスクや手洗い、うがいを念入りにするなど家庭内での感染対策には十分気をつけてください。

パターン4：同居家族で複数人陽性者発生時に厳格な感染対策を行っていた場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目
本人 (陽性者)	発症日 (検査日)							療養 最終日		要健康観察期間		通常 生活		
同居家族A (濃厚接触者)	☆ 感染対 策開始		発症							療養 最終日		要健康観察期間		通常 生活
同居家族B (濃厚接触者)	☆ 感染対 策開始						待機期間 最終日		要健康観察期間		通常 生活			

※「厳格な感染対策」とは、濃厚接触者である同居家族全員が通常の感染対策に加えて、家族全員が一人一人個室隔離を行う等厳格に空間的な分離の徹底を行うことです。

## 濃厚接触者の待機期間の短縮について

陽性者との最終接触から5日間の自宅待機（出席停止）が原則ですが、2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合には、社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）であるか否かに関わらず、3日目から解除が可能です。

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
全ての濃厚接触者	最終接触	通常	不要不急の外出自粛				待機最終日	要健康観察期間		通常生活
	抗原キット使用の場合			検査陰性確認 1回目	検査陰性確認 2回目	要健康観察期間 登校は可能				



2回目の陰性確認後から解除可能  
4日目から登校は可能